



潟上市章

かたがみ
Katagami

市議会だより

第13号



● 地区運動会より

目次

●6月定例会の概要	●委員会報告	10～13	
補正予算	2～3	●私もひとこと	14
●全国市議会議長会表彰	4	●潟上探訪	14
●トピックス	4	●議長交際費を公表	14
●総括質疑	5		
●一般質問	6～9		

6月定例会

平成20年（2008年）

7月1日発行

1 億 754 万 5 千円を承認

歳出の主な内容

財産管理費

公会計システム整備委託料 998 万 7 千円

老人保健医療費

老人保健特別会計繰出金 333 万 4 千円

老人福祉費

特養建設費償還助成金 43 万 6 千円

児童福祉費

追分保育園屋根防水シート改修工事費 682 万 5 千円

農 地 費

コアツコ地区水路安全施設改修工事 156 万 9 千円

公 園 費

鞍掛沼公園大型トイレ防犯カメラ設置工事 161 万 2 千円

学校管理費

アスベスト分析業務委託料 61 万 8 千円

専決処分の承認

- ・ 潟上市市税条例の一部を改正する条例
- ・ 平成 20 年度潟上市老人保健特別会計補正予算
- ・ 平成 20 年度潟上市一般会計補正予算
- ・ 平成 20 年度潟上市老人保健特別会計補正予算

6 月補正 500 万円以上の工事

- ・ 側溝改良工事（4 カ所）……………1,030 万円
- ・ 追分幼稚園屋根防水改良工事……682 万 5 千円

特別会計補正予算

- 国民健康保険事業特別会計補正予算…△105 万 4 千円
- 老人保健特別会計補正予算……………5,022 万 7 千円
- 後期高齢者医療特別会計補正予算……40 万 3 千円
- 介護保険事業特別会計補正予算……………60 万 7 千円
- 有線放送事業特別会計補正予算…△299 万 5 千円
- 下水道事業特別会計補正予算……………65 万 3 千円
- 飯塚財産区特別会計補正予算……………30 万円
- 水道事業特別会計補正予算…収益的收入 301 万 1 千円

// 支出 429 万 9 千円

資源的支出 448 万 4 千円

2008 年
6月定例会

6月10～20日

平成 20 年度 一般会計補正予算

条令改正

- ・潟上市ふるさと応援基金条令
- ・潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係条例の整備等に関する条例
- ・潟上市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例
- ・潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・潟上市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- ・潟上市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部を改正する条例

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

菊地 芳 男 氏 (飯田川和田妹川)

奈良 勤 氏 (昭和豊川)

菊地 福一郎 氏 (天王上出戸)

教育委員

加藤 裕 一 氏 (天王二田)

議会推薦農業委員

古戸 栄子 氏 (飯田川金山)

澤井 昭二郎 氏 (昭和豊川)

規約改正

秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更

平成20年度第3回臨時会

◆一般会計補正予算

学校管理費 天王南中学校トイレ改修工事1千29万9千円

◆条令改正 潟上市手数料条令の一部を改正する条令

一部事務組合

湖東地区行政事務一部事務組合臨時会

◎災害対応特殊化学消防ポンプ自動車整備事業契約の締結

契約金額

4千305万円

◎秋田県市町村総合事務組合の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更など2案を原案の通り可決したものです。

男鹿地区消防一部事務組合臨時会

◎秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更に係る専決処分

◎消防力の充実強化を図る消防ポンプ自動車(CPⅠ型) 一台3千97万5千円を買入

◎救急業務の高度化を推進するため、高規格救急自動車 一台3千554万2千5百円を買入など3案を原案の通り可決したものです。

陳情・請願

「採択」

●後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情書

付託 社会厚生常任委員会

●政府・厚生労働省への後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書の提出を要請する陳情書

付託 社会厚生常任委員会

●後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情書

付託 社会厚生常任委員会

●国による公的森林整備の推進と国有林事業の健全化を求める陳情書

付託 産業建設常任委員会

●青少年健全育成のための基本法及び有害図書類・有害情報規制に関する法整備を求める意見書の提出

付託 文教常任委員会

「継続」

●名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し「自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書」の採択について

付託 総務常任委員会

全国市議会議長会表彰

6月定例会において、全国市議会議長会総会で永年勤続議員として表彰を受けられた10名の議員に、本会議場で藤原議長より伝達が行われました。
(町会議員の勤続年数は2分の1加算です。なお、佐藤恵佐雄議員は信条により辞退致しました。)



永年勤続14年
佐藤 幸孝 議員



永年勤続14年
堀井 克見 議員



永年勤続15年
赤平末次郎 議員



永年勤続17年
澤井昭二 議員



永年勤続10年
佐藤 昇 議員



永年勤続11年
千田 正英 議員



永年勤続12年
佐藤 義久 議員



永年勤続12年
藤原 幸雄 議員



永年勤続12年
西村 武 議員



天洋跡地利用について

平成19年度「天洋跡地利用検討委員会」が4回開催され、平成19年11月に答申が出されました。この度、行政当局より跡地利用の考え方が提示されました。その後、議会で充分検討・審議していくことになります。

天洋跡地利用検討委員答申内容 (抜粋)

◎ 集会所建設について

跡地は立地的に商店街の中心に位置し、地域のコミュニティには魅力的な場所であり、地元自治会や商店街活性化のために利用したいと考える。上町と商店街が共同で使用する集会所建設に強い願望を持っている。跡地を売却部分と利用部分に分け、土地の売却により工事費を捻出し集会所の建設が出来ればと考える。

◎ 踏切関係について

奥羽本線大久保踏切は、旧昭和町における危険要因であり、踏切問題の解決なしに効果的な跡地開発ができるか疑問があり、現在策定している新市の都市計画等で検討していく必要がある。

◎ 多目的な利用について

跡地利用には、健康促進施設、体験工房、地元出身者の展示館等として活用できる小規模集客施設の建設や商店街利用者のための駐車場の設置、将来的な広場

用地の確保などさまざまな選択肢がある。また、宅地造成や集合住宅を建設することにより定住人口を高めながら地元商店街と密着した施設空間を提供し、地域コミュニティを充実させたい。

市の天洋跡地利用の考え方

地域や商店街を取り巻く状況は厳しいものがある。このような中であって、昨年11月の「天洋跡地利用検討委員会」からの検討結果の報告書を受けて、町内会集会所や駐車場及び緑地の確保、宅地分譲を行うもの。



5月27日：全員協議会より

◆ 総括質疑 Q&A

伊藤 博 議員

問 平成20年度潟上市一般会計補正予算(案)について

答 債務負担行為補正の詳細な内容は、社会福祉法人が整備した介護保険関連施設の整備には社会福祉医療事業団からの借入金を利用しており、償還に対し県と市で全額補助してきましたが、県の補助金が見直され、県補助金が減った分を市で追加して補助を行うためのものです。今後県補助金が減った場合に対応できるように、債務負担限度額を金額でなく、文章化したものです。

問 アスベスト分析業務委託料が各所管に補正されているが、発注窓口は当局で一本化されているのか。また、委託料の各所管への振り分けの積算根拠は。

答 発注は財政課が一括して行います。積算根拠は17年度に調査した施設のサンプルを再度調査するもので、一か所当たり4万2千円で、対象は、16施設の33か所。

問 文化財保護費の委託料と負担金補助及び交付金の内容は。

答 委託料は、国指定文化財候補調査委託で、飯田川飯塚の小玉真一郎氏住宅を近代和風建造物として、国指定重要有形文化財に指定申請するためのものです。また、飯田川飯塚の国指定重要有形文化財の神明社観音堂に隣接する危険木伐採事業費となっています。

中川 光博 議員

議案第47条 ふるさと応援基金条例(案)について

問 子育ての社会化がクローズアップされています。潟上市でも「かたがみっ子元気ネット」が誕生し、子育てや子育て支援の活動が効果的な広がりを見せる事が期待されています。このような状況の中で、子ども育成支援事業の対象となる事業の範囲についてどうするのか伺います。

答 条例第2「子ども育成支援事業」区分については、0歳児から6歳児までの事業についてもすべて対象になると考えております。ホームページでもふるさと基金について詳細を啓蒙普及していきます。



佐藤 義久 議員

議案第48号 潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係条例の整備等に関する条例(案)について

問 利用者が見やすい状態を保てる整備が大切であります。

答 ①施設管理の範囲(業務内容)の規則、規定と作業管理基準マニュアルはどのようにしますか。例えば専用のゴルフ場は協会が関わることでよい運営が可能です。作業・管理基準マニュアルはどう構築しますか。

問 ②市は、委託の施設全部の一括監理の課又は部所を置きますか。

答 ③業務作業の明確化が必然です、利用する市民は同一施設は一貫管理体制が必要であります。「規則・規定」

問 ①規則・規定はまだ決めていません。指定管理者の議決の際は管理協定書が具体的に定められます。利用者の要望などは都度管理者に伝え、指導はします。

答 ②現状では市の条例上、設置目的もあり、予算執行も含め所管課が指導管理となります。

問 ③指定管理者による作業内容は申請者のプレゼンテーション(事業計画説明)の内容を選定委員会が評価して決めます。今はフローチャートは決めていません。管理作業や工程が利用者にもわかりやすいように指定管理者に事前に表示させます。

藤原 典男 議員

議案第47号 潟上市ふるさと応援基金条例(案)について

問 寄付金を財源として緑と水の環境保全、子供の育成支援、郷土文化財保存、その他町作りに資する事業を、とあるが寄付金希望者が一つだけに賛同した場合の扱いはどうなるのか。

答 基金は事業ごとに設置ではなく一つの基金として寄付する方の意向が反映される応援寄付金台帳で明細がわかるようにします。

議案第48号 潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係条例の整備等に関する条例(案)について

問 各施設の管理を行わせる場合に

答 多く集まった場合は猶予財源として後年度に、不足の場合は繰越金、あるいは基金、予備費などから補填を考えます。減額は国保税の中で所得に応じて7割、5割、2割で減免は合致した場合に処置はできます。

問 国保税は後期高齢者制度による支援金の負担が増えた収納率の高低による支援金の扱いを伺いたい。

答 指定管理者が管理しても同じ扱いです。障害者や高齢者については各設置条例の細目にあります。

議案第50号 潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

市政
問を
う小学校5・6年生への
教科担任制の
完全導入を

中川 光博 議員

問 20年度の学校教育方針で、学力の向上・心の教育を重点事項として掲げています。潟上市の学力レベルの県内での位置づけは。

また学力の向上・心の教育の充実のためには、教師の多忙化の解消や質の高い授業の実施が求められます。また子供への多面的な理解も必要です。その観点から小学校5・6年生は全面的に「教科担任制」を導入すべきです。見解は。

答 学力の位置づけは県の平均程度です。小学校の教科担任制については、各校の実態に応じて専門性を生かすすめています。音楽家庭科はもとより近年は国語・算数・理科においても導入しています。また、小中連携のもと、中学校からの出前授業、小学校教員の中学1年生の授業への指導参加にも取り組んでいます。また、学級担任が子供の個々の生活



大久保小学校全景

状況や特性を把握しつつ、他の教員がチームティーチングとしてともに授業を行うことで「学習と心の教育のバランスを生かした授業の充実」「教師の専門性を生かした授業の実現」に取り組んでいます。

完全教科担任制の実施は、学校規模や教員の配置という関係から非常に困難な実情です。人的な配置を伴うので慎重な検討が必要です。

問 評価結果の公表、外部評価の導入、職員の意識改革は。

事務事業の再編整理、廃止・統合のプロセス、予算編成への反映は。

答 市の広報・ホームページで情報公開します。行政評価システムの導入の目的である透明性の高い行政の実現、政策の再構築、市民の参画

などの観点から評価結果の概要版を作成します。外部評価については、行政改革推進委員会が担います。職員の意識改革については、研修会を開催し資質の向上に努めます。事務事業の見直しについては、行政評価によって事業の統廃合も答えが出るという考えです。プロセスについては、評価シートをもとにした庁内評

行政評価制度の
本格実施について

執務中の飯田川庁舎

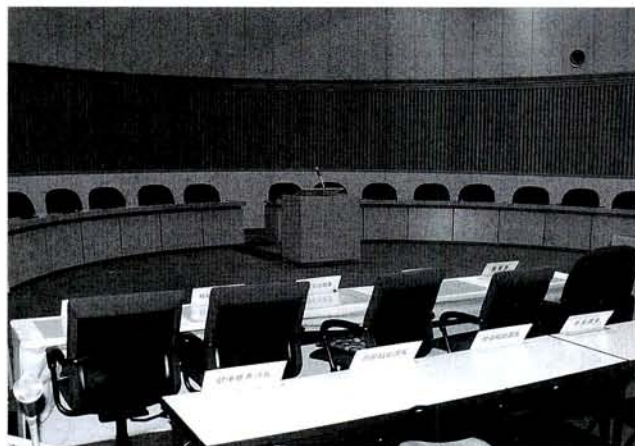
価、その後14名の行政改革推進委員会による外部評価、そして最終評価として市による政策決定というプロセスです。予算編成については、評価結果を踏まえ重点の優先順位を明らかにしていくことが、効率的な財政運営につながっていくものと考えています。

市政を問う

議員報酬と定数の大幅見直し必要



伊藤 博 議員



市政を討議する議場

問 本市議会議員の報酬は市民から景気動向、物価高騰などの世情や本市の人口、財政規模や状況などの実情から高額と受け止められている。世情、実情に合わせて報酬額を大幅に見直し、合併前の旧町議員報酬レベルに減額改定を提案する。

また、本市議会議員定数にも市民から厳しい評価がある。法定上限数から何人減らすかではなく、本市議会に何人の議員が必要なのかを定数と考え、常任委員

会数を3とし、14人の定数とすべきと提案する。
適正な報酬と定員に対する、市長の考え方は。

答 提案は、極めて大胆であると受け止めています。本市においても議員の報酬、定員に厳しい世情にあることは、例外ではないと受け止めています。この後、市民の方々から大きな反響を呼ぶことは間違いないと考えています。要は、市民感覚とのかい離が生じないよう意を用いていくことが

私に課せられた責務と認識しています。

問 本市での子どもの家庭でのパソコン利用実態、携帯電話所持率、利用実態をどれくらい把握し、有害サイトなどへの懸念や心配に保護者も含めた対応、指導をどのように行っているのか。

子どものIT利用実態と給食、食育環境について

また、本市の幼稚園には給食調理施設がないところもあり、近くの小学校から給食を運んでいるが、通園バスの座席の上に板を渡して運搬している実態がある。

衛生上の問題から早急に改善し、専用の保冷車を用意する必要がある。

さらに、幼稚園では小学校と同じメニューで給食が提供されているところもあるが、幼児が喜んで、楽しんで、教育効果もある給食内容なのか。給食における食育環境の現状と今後の見直しは。

答 家庭でのパソコン所有数は、今後各小中学校で調査する予定です。携帯電話保有は、5月1日現在小学生で127人、保有率65%、中学生で306人、保有率27・8%です。このうち、フィッシング利用は小学校63%、中学校40%です。



保冷車を導入予定

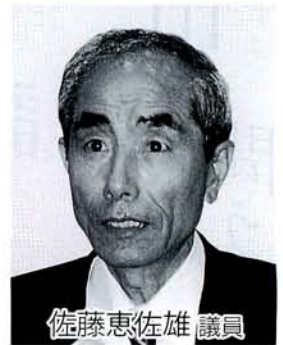
学校だよりや生徒指導だよりなどで携帯電話の正しい使い方等について指導しています。保護者を対象にした調査、講習、教室を直ちに実施していきます。

天王、出戸幼稚園の給食運搬は園児バスを利用しての現状です。予算はないわけですが、財政法に抵触しない範囲で、すぐ購入します。

学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用などの充実を進めております。

市政を問う

後期高齢者医療制度について



佐藤恵佐雄 議員

問 新制度を導入した背景には、いろいろありますが高齢者、特に、75歳以上になると複数の病気にかかったり治療が長期化する傾向にあり、医療費が若い人の5倍くらいかかると言われております。

答 これまでの制度では国民健康保険が破綻しかねないことを踏まえ、どうしたら高齢者を日本の医療制度で守れるかを中心に考えたものでありますが、市長の見解は。

答 後期高齢者医療制度につきましては、複雑なこともあり、対象者からの問い合わせ、各種団体等からの説明依頼が多数寄せられ、担当課では対応に苦慮しました。

本制度は相互扶助の原則に沿って進められた制度と理解しておりますが、市の国保会計におきましても増え続ける医療費から厳しい運営状況にあります。



市敬老式

これからの長寿社会において後期高齢者のみならず市民が安心して暮らせるよう、関係機関とともに国へ制度の安定化、保険料の負担減等の要望をしてまいりたいと考えております。

クールアースデーについて

問 みんなで地球温暖化防止を考える行動の日、名付けて「クールアースデー」として市内のライトアップ施設や各家庭で短時間でも

節電し、CO₂（二酸化炭素）を削減する世界共通の取り組みを県や市から発信し呼びかけることは大変価値のあることではないかと考えますが市長の考えは。

答 本市においても潟上市地球温暖化防止実行計画を策定し温室効果ガスの9割以上を占めると言われる二酸化炭素の削減に努めております。

庁舎内では不要な照明はこまめに消す節電や冷暖房の温度調整などによって削減を図っております。

今後市民一人ひとりが身近なことから取り組んでいけるよう、環境リーフレットの全戸配布や集会、広報を通じて周知してまいりたいと考えております。



地球温暖化対策（ゴミの分別収集）

やぶ蚊「シマカ」対策は

問 嫌な蚊の季節の到来である。やぶ蚊「シマカ」が平成11年、地域に大量に発生し猛威を振るって以来、昼夜を問わず活動し人間社会に被害をあたえている。

更に分布域を拡大している状況であり、たかが蚊されど蚊であります。駆除対策についての市長の考えは。

答 蚊を媒体とする伝染病には、ウイストナイル熱、マラリア、デング熱、日本脳炎等がありますが、特に恐ろしいものはウイストナイル熱であります。

現在のところ国内での感染報告はないようです。

予防対策としては市民一人ひとりが身の回りや地域の環境整備に努めることが肝要であり、これらは県全体が取り組むことも不可欠でありますので、今後、会議等において提起してまいりたいと考えております。

市政
問をう

潟上市地域防災計画 風水害対策編について



藤原 典男 議員

問 大きな災害が続いています。天災は最小限に食い止めなければなりません。潟上市防災計画書が発表されたが災害対策の基本的考え方、災害予防対策で踏まえること、高齢者や障害者への防災対策は。

答 防災活動施設の整備、ライフライン施設等の推進に努め災害に強い町作りや防災体制の整備、災害応急時への備えなどを推進します。全市に配備している防災行政無線を有効活用し、いかなる場合も人命尊重を

問 市は現在地籍調査を行い都市計画や各人の固定資産の正確な見直しなどのために取り組んでおります。関係する地権者が立ち会いお互いの了解の下、境界線を確認していきますが、数十年も境界線でもめている事例もあります。どのような基本マニュアルで臨んでいるのか。

地籍調査での地権者に対する 基本（マニュアル）について

答 地籍調査は筆界を確認するもので、市役所が土地の筆界を確定するものではありません。国土調査法・利用計画法に基づき、地籍調査作業規定により公平、中立な立場で対応しております。相談には応じております。境界を決定する権限はありませんが、解決する最大の努力を払います。



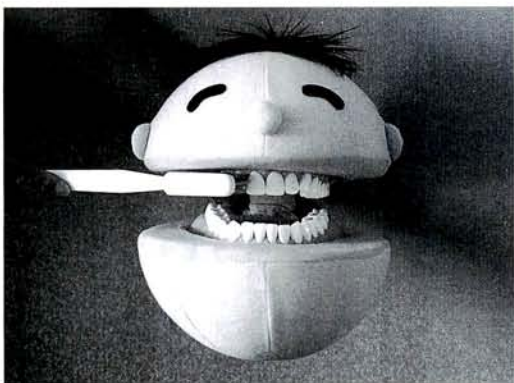
市防災計画書

第一に対処します。日々に訓練、体験しておく自主防災は欠かせません。市民の協力が不可欠でありボランティアの育成にもつとめます。市、個人、地域がそれぞれできることを確認しながら有事への備えに努めます。

8020運動と子供の 歯科診療費について

問 8020運動は80歳で20本以上の自分の歯を保とうという運動です。口腔状態が良いとバランス能力、敏捷性、脚力、視力、聴覚能力だけでなく生活の質と社会参加を促し、寝たきりにならないという調査結果もでています。井川町では運動の一環として小学校6年生まで歯科診療費を無料にしている。今後の取り組みと子供の歯科無料化への実現の見通しは。

答 歯科保健対策として妊婦歯科健診、幼児期の歯科健診、保育所や小・中学校等での健診や歯科指導、生徒自身による歯科保健活動もあります。成人歯科対策として早期健診時に付随して行ってきましたが、相談者が少なく本年度は別の機会を検討しています。子供の歯科診療費の無料化は予防面に重点を置いています。趣旨は十分わかりますので検討させていただきます。



幼児期からの歯磨きが肝心です

委員会のうごき

総

務

市はどう答えたか

委員長 大谷 貞廣
副委員長 戸田 俊樹
委員 佐藤 恵佐雄
委員 佐藤 幸孝
委員 藤原 幸作

● 潟上市ふるさと応援基金条例

問 現在までの寄付申込者状況と寄付金ほどの程度を見込んでいますのか。

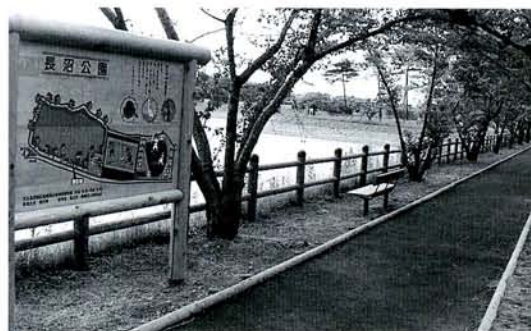
答 この制度は4月30日に公布され、5月1日にスタートしましたが、寄付金に関する問い合わせは、今のところ一件のみであります。

また寄付金の見込はたっておりません。今後、お願いできる方々のリストを制作していきたいながらご案内をしていきたいと考えております。

● 潟上市公の施設の管理を指定管理者に行なわせるための関係条例

問 目的をもって公の施設を作ったのに単に指定管理者に管理させて良いのか。

答 指定管理者制度の目的は市民サービスの向上であり市民が利用しやすい施設をめざし指定管理者制度を導入するというところでご理解をいただきたい。



指定管理者制度導入予定（長沼公園）

● 平成20年度一般会計補正予算案

問 地籍調査の完了目標年度はいつか。

答 計画では平成33年です。

問 旧天王地区は再度調査しているようだが、平成33年までの調査で、昭和、飯田川地区も完了となるのか。また、現在までの完了率は。

答 昭和地区は平成14年で完了しているが、飯田川地区は昭和44年から事業を休

止しており、天王地区が完了後に再開する予定となります。完了率は、昭和地区は100%、天王地区は平成19年度末で51%、飯田川地区は67%で、全体で72.5%です。



地籍調査中

問 自治総合センターコミュニティ助成金については無用な物があると思うが、当局の考え方はどうなのか。

答 今回は湖岸地区の7自治会に助成するもので各自自治会の要望に添って行なうものです。

問 何に使っても良いのか。また、均等に配分するのか。

答 住民が自主的に行うコミュニティ活動に使用する設備等の備品であり、今回は湖岸地区を7自治会で使用する移動式の放送設備や各自自治会からの要望によるものです。

問 公会計システムは、将来的に全会計に導入するのか。パソコン操作の職員の配置はどうなるのか。また、出納会計との関係はどうなるのか。

答 公会計方式になることにより、会計がきめ細かにわかるようになります。

導入については全会計において整備します。

データの入力については財政班で打ち込みしますが職員増員はありません。

出納関係については既存のデータを利用するので職員の手入力はありませんが財産台帳については手入力になります。

委員会のうごき

委員長 千田 正英
副委員長 伊藤 栄悦
委員 澤井昭二郎
委員 赤平末次郎
委員 伊藤 博

社会厚生Q&A

市はどう答えたか



健康づくり

● 潟上市国民健康保険条例の一部改正について

問 税方式で「資産割」が廃止となったが、国保税はどう変わるのか。

答 固定資産税の納入額によりますが、多く納めている方は平成19年度と比較して減額となる場合もある。「資産割」を納めていなかった方は引き上がるようになります。

● 平成20年度一般会計補正予算について

問 特養建設費償還助成金について、県補助金の減額分を市が負担するという内容の補正予算ですが、これまでに県補助金の補助が減額になったことがあるか。

答 補助金の補助率が減額になったことはありません。県補助金は福祉医療機構からの借入れに対して、県補助基準額の2分の1の補助率でしたが、20年度は5分の2に変更され、21年度以降は4分の1に引き下げられる予定です。

また、福祉医療機構からの借入は「松恵苑」「わかば園」の特養施設であり、これまでの経緯を考慮し市で助成すべきとしました。

問 第四期介護保険事業計画で施設整備を計画した場

合、この2施設と同様に市が補助することになるのか。

答 第四期介護保険事業計画の策定に向け現在、これまでの事業評価を行っていますが、施設の整備については、これまで市民サービスの面で必要な施設は、順次整備を行っており、充足しているという認識で捉えております。今後、事業計画策定委員会で検討して参ります。

問 現在の施設入所待機者の数は。また、他市町村の施設に入所している人数はどの位になるか。

答 施設入所待機者は重複申込み、他施設入所中での申込み等が大部分であり、在宅での待機者は若干名かと思えます。

現在、第四期介護保険事業計画の基礎資料を作成するため、事業所アンケートを実施しておりますので、



特養施設（わかば園）

間もなく正確な数値を示すことが出来ると思います。また、他市町村の特養及び老健施設入所者については、20年4月のサービス提供分で79人となっております。



委員会のうごき

委員長 西村 武
副委員長 藤原 典男
委員 小林 悟
委員 菅原 久和
委員 堀井 克見

産業建設 R&A

市はどう答えたか

● 農業委員の選任

問 団体推薦を輪番制としているが、市に係る土地改良区はどのくらいあるのか。また、順番は。

答 天王、新城川、昭和、飯田川、井川町、南秋田郡真崎堰土地改良区の6土地改良区です。

昭和土地改良区が平成20年7月19日まで、天王土地改良区が平成23年7月19日まで、飯田川土地改良区が平成26年7月19日までとなりま

● 一般会計補正

問 農業振興地域整備計画における策定検討委員会について、役割及び期間は。

答 この計画は平成19年度から平成21年度までの事業となっています。

平成19年度でアンケート調査をして、今年度と来年度に計

画策定をする予定です。この計画について検討していただくもので、今年度は検討委員会を3回予定しています。

問 市営住宅の耐震診断委託について当初予算に計上すべきではなかったのか。また、今後の計画は。

答 補助金の交付決定が当初予算時までにあわなかったためです。今年度のみ調査で、昭



耐震診断（塩口北野市営住宅）

和56年度以前の住宅173戸が対象で、その3割程度を調査診断する予定です。

問 公園大型トイレの防犯カメラ設置工事について、市民・来園者等からの理解と協力が必要では。

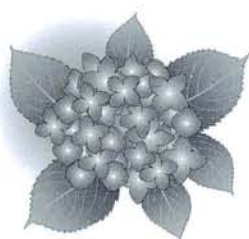
答 カメラ設置については関係機関と十分に打合せをしながら、事前にPRや周知を行い、慎重に進めたいと思っています。

● 水道事業会計補正

問 経営分析業務委託はどこへ。内容は。

答 天王温泉くららを担当している秋田市の会計処理法人に委託したいと考えています。

平成19年度決算を基に企業会計ベースにひき直してもらい分析して、今後の事業経営に反映させていきます。



防犯カメラの設置場所（くらら）



委員会のうごき

委員長 佐藤 義久
副委員長 中川 光博
委員 児玉 春雄
委員 藤原 幸雄
委員 佐藤 昇

文

教

Q&A

市はどう答えたか

問 英語活動等国際理解活動推進事業について、東湖小学校のみならず各小学校で実施すべきではないか。

答 この事業は、19年度、20年度2カ年継続事業であり、モデル校として指定された東湖小学校が対象である。
 今後は、その方向で検討してまいります。

問 追分保育園の屋根防水シート改修工事は全体の54%ですが、残りについては財政上の理由でできないのか、今後の見通しは。

答 屋根が3段になっており、特に痛みの激しいところを改修します。残りについては大丈夫であり、財政上の理由ではございません。

問 保育園のアスベスト分析業務は、2カ所だけで他は大丈夫か。

答 保育園では、湖岸保育園・昭和中央保育園以外は使用されておられません。



アスベストの分析調査（昭和中央保育園）

問 アスベストの分析調査の今後のスケジュールは。

答 財政課管財班でまとめ、予算は所管課で計上しています。工程は議会閉会後直ちに委託し分析に入ります。結果が出るまで、約2カ月を要しますが、トレモライトなど3種類のアスベストが新たに検出された場合は、除去しなければならず補正対応となります。

問 親と子の相談員、心の教室相談員を配置しているが、状況はどうか。

答 親と子の相談員の配置

は、飯田川小学校、出戸小学校、天王小学校で、心の教室相談員は天王南中学校に配置しています。

問 別室登校の状況は。

答 なぜ教室に行けないのか、それぞれの生徒に深い理由があり一概には言えません。

別室登校の生徒には、生徒支援担当が指導し、担任も空き時間をみて指導を行っています。

問 神明社観音堂に隣接する杉の危険木伐採は。

答 杉を伐採するために、クロン木を検討しています。森林総合研究所林木育種センター東北育種場にお願いしています。

問 重要文化財を将来的にどのように保護していくか。

答 文化財の保存方法、維持管理について所有者と十分協議していかなければならないと考えています。

問 国指定文化財候補調査委託についての説明は。

答 飯田川飯塚の小玉真一郎氏の住宅で、大正12年の建築で築85年になる。敷地面積は、1,366坪、母屋の面積は177坪です。文化庁文化財建造物調査官と県文化財保護室が昨年調査し、近代和風建造物としての国指定重要文化財に値するとの進言がありその調査をするものです。県への申請が8月頃で文化庁からの答申が12月頃を予定しています。



国指定文化財候補調査の小玉邸

私

もひとこと



お盆に同窓会を開く為に集まった会で、いつか行きたいと思いつながら行けない議会傍聴に友人と、思い切って行くことになった。合併して4年目になりながら、昭和の議員以外は見たこともない人達の顔を見るのもいいかなと、軽いノリでの初体験。マスクミを除いて4人しかいない傍聴席は寂しい限り。本当に見てみたいと思っている人はいないのでしょうか？

やっぱり情報が皆無なのだ。防災無線でも、傍聴できる日時をアナウンスしてもらえれば、気軽に行けるかもしれない。市民が、自分の選んだ人が、どんな考えを持っているのかを聞けるチャンスなのだから。湯上市が良い方向へ進むか否かも市民の関心の度合いにかかっていると思う。3地域にいながら議会を傍聴できるテレビがあると聞いているが、どこにあるか見えない。

ない。先日TDKのあるにかほ市で、議員報酬に異議ありと住民運動をおこして、議会で11対12で否決されたニュースは耳に新しい。合併時に聞いていた報酬と平成18年3月の定例議会で月額36万円で可決された市長の答弁に私の無関心さに腹が立った。ある議員が議員報酬と定数に関する質問をしていて、市民の目線に立って、本当にそう思っているのなら委員会での討議を見たいという気持ちが出てきた。次回は常任委員会を傍聴してみたいものである。

議員の質問に対しての答弁に原稿を読むだけの議会にちよつぱりがっかりした。もつと紙を見ず答弁してほしかった。すべてに、パフォーマンスだけの議会にはしてほしくない。我々市民も自分の一票に責任をもたなくてはとしみじみ思った。

湯上市昭和久保

吉澤力ホルさん

議長交際費を公表

議長交際費は、市政の円滑な執行を図るため、議長等が議会を代表して、外部との交際上必要とされる経費です。

議会では、議長交際費支出状況の概要について、年4回発行する「議会だより」で市民の皆様にお知らせしていきます。

平成20年4・5・6月分 議長の代理出席を含みます (単位：円)

項目	内 訳	件 数	金 額
弔 慰	香典等	1 件	35,000
お祝い	4/1 市商工会開所式	45 件	214,320
	4/20 飛騨旗争奪少年剣道大会		
	4/20 全県ふな釣り大会		
	4/24 老人クラブ連合会総会		
	5/17 市体育協会総会		
	5/19 市連合婦人会総会		
	5/30 市自治会長連絡協議会連合会総会		
	6/9 市防犯協会総会 地区運動会等		
合 計		46 件	249,320

4月 14件 93,680円
5月 18件 88,500円
6月 14件 67,140円

合計 46件 249,320円

編集委員長 小林 悟
編集副委員長 中川 光博
編集委員 児玉 春雄
編集委員 佐藤恵佐雄
編集委員 伊藤 栄悦
編集委員 菅原 久和
編集委員 大谷 貞廣

お気づきでしょうか。表紙に市民の元気な笑顔を載せてみました。また、「トピックス」『湯上探訪』もスタートします。今後にご期待下さい。

(中川 記)

編集後記

神明社観音堂

飯田川飯塚



昭和27年11月に国の重要文化財に指定された「神明社観音堂」。室町末期に建立され、江戸中期享保19年(1734年)に再建されたと伝えられています。小堂ながら、近世初頭から中期にかけての建築技術の系統を探るうえでの貴重な指標を提示。精緻を極めた棟梁の組み合わせと絢爛たる彫刻は、鎌倉美術の奥深さを醸し出しています。



◎議会を傍聴してみませんか